

令和4年度第2回岐阜県海岸漂着物等対策推進協議会 議事要旨

1 日時

令和5年2月20日（月） 13:30～14:45

2 場所

ウェブ会議（一部委員は岐阜県行政棟9階 908会議室において参加）

3 出席者

佐治木委員、大藪委員、千葉委員、伊藤委員、宇野委員、酒向委員、神原委員、坂井田委員、大橋委員、林委員（代理）、中島委員（代理）、野口氏（オブザーバー）

4 欠席者

佐藤委員、奥村委員、野中委員、津谷委員

5 事務局

藤田環境生活部次長、山内廃棄物対策課長、佐藤資源循環推進監、野田資源循環推進係長、西本資源循環推進係主査

6 議題及び会議の概要

（1）令和5年度重点モデル区域の設定について

（2）「清流の国ぎふ 海洋ごみ対策地域計画」の一部改定について

資料1及び資料2-1、資料2-2により事務局から説明（略）

（佐治木座長）

重点モデル区域が9市町11地区に増加するというので、委員会メンバーとしてうれしく思う。ご参加いただいた市町の皆さんに感謝申し上げたい。

重点モデル区域の候補となる市町から補足説明、あるいは、今後の計画等追加の説明はあるか。

（郡上市）

来年度以降5年間で、長良川の上流と下流に2つに分かれ、地区のアウトドアの事業者と、近隣の中学生等と協力し、海洋ごみの削減に取り組んでいきたい。

（飛騨市）

当市の設定地区は、鮎釣りが盛んな地域で、観光客、釣り客が入ってくる場所である。海洋ごみ対策についても、富山湾が直下であり、重要な地区であるという認識のもと、重点モデル区域を設定した。

（佐治木座長）

飛騨市は日本海側へ川が流れていく地域でもあり、これからモデルとして重要な地域である。

（垂井町）

今年度から重点モデル区域として指定をいただき、2回の懇談会を開催した。懇談

会では、町内から11名の方に参加いただき、ごみの発生抑制などについて検討した。意見として、どのように子どもたちに捨てない心を教育していくかということが多くあった。これを受け、来年度は、ごみの清掃活動と合わせて、子どもたちや地元の方に向けた海洋ごみの学習会を実施したいと考えている。

(佐治木座長)

私の方から一つ質問をさせていただく。先ほど説明があった垂井町では、今年の活動に、県が推奨している「ピリカ」の活用を盛り込んでいるか。

(垂井町)

清掃活動の際には、県の「ピリカ」に関する資料なども活用している。

また、地元にある高校と連携した際には、若い世代のため、非常に「ピリカ」になじみやすかった。

(佐治木座長)

私どもの岐阜薬科大学でも学生が非常に積極的になってくれる。児童生徒含め、これから発展していくとよいと思う。

(千葉委員)

今回、非常に色々と特徴の違う地域が重点モデル区域に含まれていた。今後、それぞれの市町は大変な作業になると思うが、積極的に手を挙げていただき、こういう形でごみ対策が進んでいくことは非常に素晴らしい。

愛知県と三重県では、市町村が前に出てきてという形はあまり見られない。岐阜県の取組みに大変期待して、これからの進展を見ていきたい。

(林委員(代理))

昔、1リットル瓶を30円ほどで回収するようなデポジット制があったが、地域振興券など、そこでしか使えない振興券を作ると、ごみが減るのでは。お金が入ってくると、みなさん捨てないのではないか。一度検討いただければと思う。

また、子どもが学校でSDGsの教育を受けており、親としても看過され、リサイクル等に取り組んでいる。学校に瓶や缶を持っていくといった実務的な教育を、無理のない範囲でやっていただけると、長い目でそういったところも一度ご検討いただきたい。

(事務局)

環境省からの補助金などの原資も活用しながら、ご提案いただいた内容も含め、次年度以降の事業を検討していく。

(佐治木座長)

家庭でというのも一つのキーワードになるかと思う。外での環境活動と家庭での活動がリンクしていることが重要ではないか。

協議会から頂戴したご意見をできるだけ反映していくということを踏まえ、私にご一任いただくということでよいか。

異議なし

(3) 「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画（仮称）」の策定状況について

資料3または資料4により事務局から説明（略）

（佐治木座長）

これまでの協議会でも話が出たように、海なし県ということで、あぐらをかいているわけにはいかないというところから始まった。

伊勢湾の現状についても、千葉委員から写真などでご紹介をいただき、私たちも理解したという背景がある。特に、今回9市町11地区が重点モデル区域の候補に出ていることを、私も非常にうれしく思うとともに、「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」にも大きく反映してくるのではと感じている。

他方で、集中豪雨による流木の流出や、手入れが行き届いていない林などから枯木や枯枝が流出することは、当然起こってくる可能性が高く、清掃活動を継続していくことが重要ではないかと考える。

これに加えて、日本海側の富山県との協働事業ということで、海洋ごみの発生抑制対策の推進と同時に、環境省からの予算で補助制度を創設するとのことであり、有効に活用しながら、対策を進めていけるとよい。

（千葉委員）

三県で協働して何かやるのは、大変難しいところがあるかと思うが、まずは、岐阜県でいうと、今回の重点区域の扱い方などを、三重県、愛知県もそれぞれの特徴があるので、そういうものを情報共有していくことが、広域連携の中で、まず行われることなんだろうと想像している。

法的枠組みという点で、三県で障害になっていることはあるか。

（事務局）

法的な部分で障害になっているということは、現時点ではない。

（佐治木座長）

先ほど、千葉先生から三県の広域連携のお話をさせていただいたが、今度は、岐阜県の方にフォーカスしてお話すると、海なし県でも海洋の汚染につながっているんだということを、県民全体が共通認識として持っていなければいけないということで、広報活動が非常に重要。

そこで、岐阜県の環境関連のホームページも非常によくなっており、そういったところでも勉強できるようになってきたというのは非常にありがたいと感じているところ。これに輪をかけ、県民への周知はもちろんのこと、今度は児童や生徒への教育というところは、次世代に向かって効果が上がるため、環境副読本などと連携して積極的に出していくことをお願いしたい。

（事務局）

環境副読本は、脱炭素社会推進課において小学校5年生を対象に作っており、海洋ごみについても内容として入れて配布しており、引き続き、そういった取組みを続けていこうと考えている。

（佐治木座長）

県のような取り組みが横岸でつながってくると、立体的に幅広に、みなさんの意識も高まり、有効になってくると考えている。ホームページも充実しているが、それに輪をか

けて進めていくことで、おじいちゃん、おばあちゃんから小学生まで、満遍なく理解いただくことが非常に重要。最終的には、環境基本計画の中でも、この海洋ごみ対策の部分は非常に大きな柱として挙がってくると思うので、今のうちから準備を進めていただけるとよい。

(宇野委員)

令和5年度策定ということで、成案として出す際に、もう少し具体的に、何をすべきなのかというところをきっちりと謳っていくことが重要になると思う。市町村や団体がやるべきこと、個人に対する理念教育も大切だが、個人が何をすべきかを具体的に示してあげることで、それに取り組もうという意識も高まってくる。

具体的にいうと、小学生や中学生の子どもたちに向けて、こういう事をやると海はきれいになるという事を自分事として捉えていけるようなものにならないと、崇高な理念や指標を掲げるだけでは、絵にかいた餅になりかねない。自分事として捉えるようなスキームがあった方がよい。

(事務局)

ワーキンググループの方にも伝え、一人ひとりの個人が何をできるかといったことについても計画に反映できるよう、県としても意見を出していく。

(神原委員)

シンガポールでは、喫煙場所はないが灰皿が非常に多く、意外だと思ったことがある。最近、ごみ箱が減り、ごみは家へ持ち帰るということになっているが、行楽地等々でごみ箱が少ないから捨ててしまうということがある。逆にごみ箱を少し増やすというのはどうか。

(佐治木座長)

「ピリカ」でごみ拾いをした後に、ごみ袋などを用意していない場合は、拾ったごみをどうしようと、ごみ箱があると非常に助かるなど思うこともある。先生にご指摘いただいた点も、非常重要的なポイントが含まれている。

委員のみなさんから貴重なご意見をたくさん頂戴した。ぜひ、事務局で再び揉んでいただき、より良いものにしていただきたい。